

## 審査基準

### I 採択案件の決定方法

応募のあった企画提案について公募課題 A、B ごとに審査を行い、各評価項目の得点合計が最も高い者又は一定の条件を満たす等の複数の者を採択案件に決定する。

ただし、事業の実施内容・実施地域等の重複を避けるため、文部科学省において必要な調整を行う場合がある。また、Ⅲの 3 に関する評価が著しく低い場合には、1 及び 2 の評価に関わらず採択しない場合がある。

### II 審査方法

企画提案書に基づき、文部科学省に設置された選定委員会において書類選考及び必要に応じて面接選考を実施する。また、審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることもある。

### III 評価方法

評価は下記の項目 1 から 3 について、それぞれに掲げる評価基準により、選定委員会の各委員が各々評価した結果の合計を平均したものを当該応募主体の得点とする。

#### 1 事業実施内容に関する評価

- ①文部科学省が必要と考える成果を事業期間内に得られる見込みがあること。  
(事業終了後に個別テーマ①から③の内容が達成されていること)
- ②事業の目標・計画が具体的に設定され、実現性・妥当性があること。
- ③防災科学技術の研究開発の成果を有効に活用するものであること。
- ④事業の成果が他の地域や学校にとって参考となる、先駆的かつ実用的なものであること (公募課題 A)。
- ④当該地域における防災教育の新しい取組の掘り起こしにつながるものであること (公募課題 B)。

#### 2 事業実施手法に関する評価

- ①事業の実施手法が具体的かつ効率的であり、妥当な経費が示されていること。
- ②事業代表者及び個別テーマ責任者の役割が明確であり、適正なリーダーシップが期待できること。
- ③防災教育推進委員会による具体的な企画立案が期待できること。
- ④実施機関の適正な連携・分担による円滑な事業の推進が期待できること。

#### 3 事業実施主体に関する評価

- ①事業実施・業務管理に必要な人員・組織体制が整っていること。
- ②事業実務に精通し、事業を適切・効果的に遂行するための技術力及びノウハウ、必

要な実績等を有していること。

#### 4 その他

公募要領の 3. に掲げる内容を満たした上で、公募内容を上回る、地域の特性を踏まえた積極的かつ先進的な優れた取組が提案されている場合は加点する。

なお、個別テーマ④を実施することにより必ず加点されるものではない。

#### IV 配点

1. 事業実施内容に関する評価	
評価項目	配点
①	15
②	5
③	10
④	10
計	40
2. 事業実施手法に関する評価	
評価項目	配点
①	5
②	5
③	10
④	10
計	30
3. 事業実施主体に関する評価	
評価項目	配点
①	10
②	10
計	20
4. その他	
	10
合計	100